

都合により試験期日を変更しました。
お間違えのないようお願いいたします。

平成29年度 阿武町職員 採用試験
一般行政事務
受 験 案 内

阿武町役場 総務課 行政係

阿武町職員の採用試験を下記のとおり実施します。

記

- 受付期間 平成29年9月1日（金）～10月13日（金）
- 試験日程 第1次 【日時】平成29年12月2日（土）9:00～12:00（予定）
【会場】阿武町役場 会議室
第2次 12月中旬以降 ※第1次試験合格者のみ。詳細は第1次試験合格者に通知します。
- 試験職種 一般行政事務
- 採用予定人員 1名程度 ※採用後、町内に居住できる方に限ります。
- 受験資格
- 1、昭和53年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人、または、平成30年3月に卒業見込みの人。
 - 2、上記1にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 日本国籍を有しない人
 - (2) 成年被後見人又は被保佐人
 - (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 試験内容
- 【第1次試験】
- 1、教養試験：40題（120分）
（高校卒程度）※社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能審査
 - 2、集団討論：討論テーマは当日提示（60分）
- 【第2次試験】（1次試験合格者のみ）
- 1、一般性格診断検査：150題（20分）
※公務員に求められる資質に関連する性格審査

2、職場適応性検査：120題（20分）

※職務への対応や対人関係に関連する性格審査

3、作文試験（1時間、1200字程度）

4、人物（面接）試験

○受験手続

1、受験の申込み

- (1) 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、最終学校卒業（見込）証明書、最終学校成績証明書を添えて、阿武町役場総務課に提出してください。
- (2) 受験申込書及び受験票は、阿武町役場総務課及び各支所、または阿武町のホームページからダウンロードしてください。その際に、受験申込書はA4判の白紙に、受験票はハガキの両面に、それぞれ黒色で印刷し、必要事項を記入の上、提出してください。（<http://www.town.abu.lg.jp>）。
- (3) 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、必ず特定記録郵便等の確実な方法により「阿武町役場 総務課」宛てに送付してください。受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。

2、受 付

土・日・祝日を除き、9月1日（金）から10月13日（金）までの期間、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。（当日消印有効）

3、受験票の交付

受付後に郵送します。受験票が届かないときは、阿武町役場総務課に照会してください。

※注意事項

受験票が交付されたら、写真を貼って試験当日に持参してください。持参しない人は受験できません。

写真は、最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものです。

○合格から採用まで

- (1) 採用者は1月中旬までに内定し、通知する予定です。
- (2) 採用は、原則として平成30年4月1日以降に行います。
- (3) 採用者は、公的医療機関において検査を行います。（身体検査において就業が不可と判定された場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。）

○給 与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、高卒の初任給は149,400円、短大卒の初任給は162,300円、大卒の初任給はおおむね182,000円です。（平成29年4月1日現在）。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当をそれぞれ支給要件に応じて支給します。

○問い合わせ

〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地 阿武町役場 総務課

TEL. 08388-2-3110 FAX. 08388-2-2090 E-mail. soumu01@town.abu.lg.jp